

報道関係者各位

令和元年6月27日  
照会先  
岐阜労働局労働基準部賃金室  
室長 奥谷 眞児  
専門監督官 加賀 勝仁  
電話 058-245-8104

## 岐阜県最低賃金の金額改正の審議が始まります。

### 労働局長が岐阜地方最低賃金審議会に改正を諮問

- 1 岐阜労働局（局長 畑俊一）は、本年7月5日に行われる第449回岐阜地方最低賃金審議会において、岐阜県最低賃金の金額改正について諮問します。
- 2 この諮問を受けて、岐阜地方最低賃金審議会において、中央最低賃金審議会から提示される金額改定の目安、賃金実態調査結果、各種経済指標等を参考として、改正金額に関する審議が行われ、本年8月上旬を目途に答申が取りまとめられる予定です。
- 3 岐阜県最低賃金は、県内の全ての事業場（約6万8千）の労働者（約76万3千人）に適用され、現在の最低賃金額は1時間825円です。

### 岐阜県最低賃金改正の推移（平成26年度以降）

	改正後の 最低賃金額	引上げ額 (引上げ率)	発効日
平成26年度	738円	14円(1.93%)	平成26年10月1日
平成27年度	754円	16円(2.17%)	平成27年10月1日
平成28年度	776円	22円(2.91%)	平成28年10月1日
平成29年度	800円	24円(3.09%)	平成29年10月1日
平成30年度	825円	25円(3.13%)	平成30年10月1日

岐阜地方最低賃金審議会は原則公開審議としております。取材方よろしくお願ひします。